



完成した水産業共同利用施設

9月定例会

定例会

議案要旨 P 2
議案審議 P 3 ~ P 4
採決状況 P 5
一般質問 P 6 ~ P 12

委員会のうごき P 13 ~ P 15
議会活動報告等 P 16
政務活動費支出状況 P 17
町民の声 P 18

平成30年度

本格復興期 2年目の 大規模決算を認定！

一般会計及び9つの特別会計を含めた決算額は次のとおりです。

歳入 435億6999万円 (前年対比 ▲24.0%)

歳出 412億1515万5千円 (前年対比 ▲24.3%)

● 歳出の主なもの（一般会計決算）

	決算額	構成比	対前年比
総務費	145億2582万円	43.5%	↓ 49.0%
民生費	23億3116万円	7.0%	↓ 23.4%
農林水産業費	18億7425万円	5.6%	↑ 50.7%
商工費	79億7800万円	23.9%	↑ 476.4%
土木費	27億8713万円	8.3%	↑ 52.6%
教育費	5億894万円	1.5%	↓ 68.2%



震災以降、町の自主財源が確保できない状況が続いていますが、国等の補助金を活用し、多くの復旧・復興事業が進められたことで、引き続き大規模な決算となりました。

要旨

9月定例会は、9月10日から20日までの11日間を会期として開催しました。

町長からは決算の認定、条例の制定・改正、契約の締結・変更、土地の取得、補正予算、人事案件、報告案件など36件の議案が提出されました。また、議会からは1件の議案を提出し、これらについて審議を行いました。議案の主な質疑内容は3～4ページ、審議結果（採決状況）は5ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

- 和解**については、福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償を求める調停の申立てについて、原子力災害賠償紛争センターから和解案の提示があったことから、東京電力ホールディングス株式会社と和解するものです。和解案の内容は、町からの平成22年度及び23年度の行政経費に係る申立て総額2億2176万3502円に対し、東京電力が3749万2000円を支払うものとなっています。
- 補正予算のうち、**一般会計補正予算**は、歳入歳出それぞれ24億75万円増額するもので、これにより予算総額は438億1539万4千円となります。

● 決算の概要

平成30年度は、浪江町復興計画に位置付ける「本格復興期」の2年目を迎えるとともに、平成29年3月の一部避難指示解除から丸2年が経過し、町内での生活環境整備や雇用の場の創出、地場産業の再生などが重点的に展開されました。また、町内での賑わいづくりや地域との交流再生をはじめ、県内外で避難生活を続ける町民に対し広範囲かつ多岐にわたる取り組みが実施され、町民の生活再建と町の復興再生が進められた決算となりました。

《具体的な取組み》

- 住宅再建支援補助などの住環境整備支援
- スーパーマーケットオープン
- 完成した藤橋産業団地への誘致活動や各産業団地の整備
- 交流・情報発信拠点施設の建築及び造成工事の着手
- 請戸漁港水産業共同利用施設や水産加工団地などの水産業関連施設の整備
- ため池の放射性物質対策工事などの農業用施設の復旧
- 営農再開支援事業による農地保全管理
- 営農再開支援ビジョンの策定
- 町内でのイベント開催（復興なみえ町十日市祭・標葉郷相馬野馬追祭、ふたばワールド等）
- なみえ創成小・中学校、浪江にじいろこども園の開校・開園

主な質疑内容を報告します。

(囲み数字は議案番号)

決算の認定

① 決算の認定について

〔一般会計〕

質問(馬場) ①職員員の健康管理②復興支援員事業の大幅減の理由及び活動上の問題③賠償未請求者の把握及び対応について伺います。

総務課長 ①計画的な年休の取得、主に疲労が蓄積しやすい夏等に夏季休暇10日間の取得を推奨しています。さらには、メンタルヘルス研修や弘前大学協力による健康相談を定期的に行いながら、職員の健康管理に努めています。

生活支援課長 ②事業を1つの間組織に委託したことに伴い、委託料が定額から実費となりました。支援員同士の横の連携により効率化が図られており、特に問題はありませぬ。

総務課長 ③完全及び一部未請求100世帯ほど支援が必要だと判断しており、戸別訪問、電話相談等の支援を行っていません。

質問(紺野(榮)) ①通信無料化終了となったタブレットの回収②木材生産拠点整備事業の完成予定及び原材料の調達方法③震災で被害を受けた既存町営住宅の解体予定④現在712の居住世帯に対し、防災行政無線戸別受信機を2500台貸借している理由を伺います。

企画財政課長 ①カメラやインターネット等の使用者もおりますので、回収の考えはありません。

産業振興課長 ②契約工期は令和2年末ですが、全国において高力ボルトの確保が困難な状況であり、令和2年度以降になると想定しています。原木の調達は原則県内から行います。

住宅水道課長 ③来年度以降と環境省より聞いています。

総務課長 ④町の将来的な目標人口は平成35年8000人、避難指示解除当時は5000人としており、それを見越して2500台のリースをしています。

〔反対討論〕(馬場)
散在している町民にとって町の情報を得る大きな手段である

タブレットの無料貸与の終了、大型企業呼び込み型の整備拠点である水素製造事業の問題等、町民の立場から容認できないため、反対の討論とします。

〔賛成討論〕(泉田)
復興に係る事業が的確に遂行され、今後に希望が持てる内容と認められます。町民が少しでも早く安定した生活に戻れることを念願して賛成の討論とします。
(賛成多数で可決)

条例制定

〔4〕森林環境譲与税基金条例の制定

今年度から譲与される森林環境譲与税を、森林整備及びその促進に関する施策に充てるための財源として積み立てる基金を設置するものです。

質問(馬場) 町が事業実施主体になることで、森林所有者の権利はどのように保護されるか。

農林水産課長 管理されていない民有林の所有者に意向確認し、承諾が得られた場合、所有者に代わって森林を整備するもの

であり、強制的に手を入れるものはありません。

〔反対討論〕(馬場)
町が実施主体となると膨大な事務量となり、とつともない混乱を招くため、賛成するわけにはいかないことを明らかにしておきます。
(賛成多数で可決)

条例改正

〔7〕特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

連携施設の確保義務の緩和、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更等、所要の改正を行うものです。

〔反対討論〕(馬場)
幼児教育無償化で副食費についても無償でしたが、今回の改正により、無償となる人と新たに負担増となる人が出てきます。市町村泣かせ、保護者泣かせ、ある意味では町民分断とも言える極めて問題のある条例であり、反対の態度を明確にします。
(賛成多数で可決)

契約の締結

〔8〕木材製品生産拠点地盤改良工事
7620万円

木材等を運搬する大型車両の通行による路面沈下損傷等が起こらないよう地盤強化をするものです。

質問(松田) 具体的な工事の内容を伺います。

産業振興課長 1m掘削し、土とセメントを混ぜてそこに戻す工事です。

質問(山本) 他の案件でも町道の路盤が悪く、入れ替え工事でも多額の費用が発生しています。今後、産業団地に入る他の町道も追加議案として出ることはないですか。

佐藤副町長 新たに用途が決まった際には、当然道路等の工事が入ってくるかと考えています。道路の構造や路床等を含め、細心の注意を払い設計を行い、事業者任せにならないよう進めていきます。
(賛成全員で可決)

〔86〕浪江浄化センター水処理施設修繕工事
【5830万円】

避難の影響により適切な維持管理ができず不具合が発生していたものを修繕するものです。

質問（紺野（榮）） ①施設の役目②震災前と現在の汚水処理施設の稼働基数③5000人のまちづくりの際の必要稼働基数を伺います。

住宅水道課長 ①汚水処理の分離後にたまった汚泥の処理施設です。②震災前は3基、現在は震災直前に完成した1基を稼働しています。③今後はそのときの流入量によって稼働させる基数を増やしていきます。

質問（高野） ①7回もの入札②応札者1者の理由を伺います。

企画財政課長 ①予定価格を上回る入札により不落が続き、7回目以降落札となったものです。

住宅水道課長 ②本件は制限付一般競争入札であり、提示した条件に見合う入札の参加者が1者という結果です。
(賛成全員で可決)

契約の変更

〔93〕町道大平山来福寺東線道路改築工事（1工区）
【工期の延長】

工事を施工する中で、近接して実施している請戸住宅団地造成工事の残土を流用するための施工調整に不測の日数を要する理由により工期を延長するものです。

質問（馬場） 投入される土量により、どれくらい工事費が圧縮されるか伺います。

まちづくり整備課長 請戸住宅団地から道路工には約2万㎡ほどの土を流用可能と算出しています。1㎡当たり500円程度であるため、1000万円程度の減額になると思います。
(賛成全員で可決)

土地の取得

〔97〕取得予定価格1375万円

南産業団地整備事業に伴い、山林、田を取得するものです。

質問（馬場） 地権者対象59件のうち、未契約9件の今後の見込みを伺います。

産業振興課長 今現在、手続き未了は10筆で、後見人や抵当権、共有地等の理由によるものです。着実に進捗はしており、着工までには間に合わせるよう進めます。
(賛成全員で可決)

補正予算

〔101〕令和元年度国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第1号）

質問（山崎） ①仮設津島診療所と浪江診療所の現金や医療機器の管理、防犯対策②浪江診療所の防犯カメラの設置、小型耐火金庫の購入の理由について伺います。

仮設津島診療所事務長 ①現金は、事務員が診療収入関係を金庫に入れ、翌日に指定金融機関に納入しています。医療機器は、施設の夜間機械警備によりセキュリティ管理しています。
浪江診療所事務長 ①現金のうち一部負担金収入は、当日の夕方、出納室に納めており、つり銭は職員の机に施錠して管理して

います。医療機器については仮設津島診療所と同様です。②防犯カメラ設置は、診療所周辺で早朝夜間に徘徊している不審者の情報等もあり、職員の安全確保のために必要と考えています。金庫購入は、現在のつり銭等現金管理が不十分であるためです。

《反対討論》（馬場）
安全のために施設外側への防犯カメラ設置の必要性は理解できます。しかし、事務室への設置は必要性、合理性がないと考え、撤回を強く求めたいので、職員の内省・意識・信頼関係を成長させていくべき問題との理由から反対の討論とします。
《賛成討論》（石井）
今の世の中、証拠を残さないと警察も動けないという事情があります。帰還者や県外からの移住者も増えており、事務室の出入りも顔がわかる方ばかりでないため、予防としてつける必要があると思います。
(賛成多数で可決)

意見書

（故）山本孝一氏（室原）
畠山熙一郎氏（権現堂）
原子力損害賠償基準「中間指針の見直し」及び原子力発電所事故に伴う賠償請求権の時効期間延長も含めた法的措置を求める意見書を全会一致で採択し、可決後、関係機関に提出しました。

意見書の提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済産業大臣・文部科学大臣・復興大臣

意見書の主な内容

原子力損害賠償紛争審査会は、被災地の現状を直視し、また、避難住民は肉体的、精神的苦痛をこれからも抱えて避難生活を送らなければならない現実があることを十分理解し、早急な中間指針の詳細を再考し見直すこと。

賠償実施状況の詳細な確認、時効期間の再延長も含めた法的措置等について検討を行うこと。

人事案件



特別功労者

牛来幹 夫氏（権現堂）
佐々木幸 夫氏（西台）

9月定例会の採決状況 (9月11日・19日・20日採決)

議案番号	件名	議決結果	関連ページ
	議案第86号訂正の件	許可	
	議案第90号訂正の件	許可	
	議案第91号訂正の件	許可	
	議案第97号訂正の件	許可	
認定第1号	決算の認定について	認定(多数)	2・3
認定第2号	浪江町水道事業会計決算の認定について	認定(全員)	—
議案第74号	浪江町森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決(多数)	3
議案第75号	消費税率の改定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決(多数)	—
議案第76号	浪江町立認定こども園条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第77号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決(多数)	3
議案第78号	浪江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第79号	浪江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第80号	浪江町印鑑条例の一部改正について	原案可決(全員)	—
議案第81号	工事請負契約の締結について(木材製品生産拠点地盤改良工事)	原案可決(全員)	3
議案第82号	工事請負契約の締結について(関ノ倉ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第83号	工事請負契約の締結について(丈六ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第84号	工事請負契約の締結について(南迫ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第85号	工事請負契約の締結について(小和田ため池環境保全整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第86号	工事請負契約の締結について(浪江浄化センター水処理施設修繕工事)	原案可決(全員)	4
議案第87号	工事請負契約の締結について(橋梁補修工事(内匠町橋))	原案可決(全員)	—
議案第88号	工事請負契約の締結について(町道一里檀大町線道路改築工事(4工区))	原案可決(全員)	—
議案第89号	物品購入契約の締結について(請戸荷捌き施設放射線検査機器購入)	原案可決(全員)	—
議案第90号	工事請負契約の変更について(浪江町北産業団地造成工事)	原案可決(全員)	—
議案第91号	工事請負契約の変更について(北産業団地アクセス道路整備工事)	原案可決(全員)	—
議案第92号	工事請負契約の変更について(町道請戸漁港小高瀬迫線道路改築工事(2工区))	原案可決(全員)	—
議案第93号	工事請負契約の変更について(町道大平山来福寺東線道路改築工事(1工区))	原案可決(全員)	4
議案第94号	土地の取得について	原案可決(全員)	—
議案第95号	土地の取得について	原案可決(全員)	—
議案第96号	土地の取得について	原案可決(全員)	—
議案第97号	土地の取得について	原案可決(全員)	4
議案第98号	和解について	原案可決(全員)	2
議案第99号	令和元年度浪江町一般会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)	2
議案第100号	令和元年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(全員)	—
議案第101号	令和元年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)	4
議案第102号	令和元年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)	—
議案第103号	令和元年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)	—
議案第104号	令和元年度浪江町水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決(全員)	—
同意第5号	特別功労者の決定について	同意(全員)	4
報告第5号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報告	
報告第6号	一般社団法人まちづくりなみえの経営状況報告について	報告	
発議第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)	原案可決(全員)	4
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定	—

※9月定例会の会議結果は町ホームページでもご覧になれます。



6 議員が質問

■高野 武 (7ページ)

- (1) 町政2年目の自己採点と、今後の抱負は
- (2) 県発表の新しい津波想定区域での対応は
- (3) 除染廃棄物の仮置き場と防災ハザードマップについて
- (4) 請戸小学校の震災遺構について
- (5) 職員の安全対策について

■山崎博文 (8ページ)

- (1) 二本松事務所、3出張所及び3交流館の今後のあり方について
- (2) 仮設津島診療所の今後の運営について
- (3) 町税等の来年度以降の考え方について
- (4) 私有地の環境保全について
- (5) 営農再開支援事業について
- (6) 米乾燥調製貯蔵施設整備について
- (7) 酪農復興事業について
- (8) 町教育行政について

■紺野榮重 (9ページ)

- (1) 帰還困難区域の問題
- (2) 農業の復興
- (3) 過去に学ぶ事はなにか

■渡邊泰彦 (10ページ)

- (1) 町の商工業について
- (2) 町の観光業について
- (3) 診療所について

■馬場 績 (11ページ)

- (1) 復興・再生の基本問題と国・東電の責任について
- (2) 町民の信頼にこたえる町行政の在り方について
- (3) 福島第一、二原発廃炉と住民の安全について

■山本幸一郎 (12ページ)

- (1) 鳥獣害対策について
- (2) 職員の現状は
- (3) 仮称「道の駅なみえ」について
- (4) 防犯対策について

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

町政と問

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。



● 高野 武 議員 ●



Q 請戸小、震災遺構のオープン予定は

A 来年度中に整備を終え、準備が整い次第になります

財源について

質問 ①どの位の補助額を見込んでいるのか、②維持管理費の補助は見込めるのか、③財政負担が過大にならない様な構想等3点をまとめて伺います。

教育次長

①当該対象物の撤去費用より、過大にならない金額を上限とするとなっています。

②現在のところ、対象経費とはされていません。③整備を終えて公開している先行事例での、入場料の有料化、寄付金の受け入れ、予約制での内部開放等を参考に検討したいと思います。

防災について

質問

①県発表の新たな津波浸水区域に有る除染廃棄物置き場の数と保管量、併せて産業廃棄物置き場の数、保管量は、②高濃度の焼却灰の保管量と線量、本年処理予定の災害廃棄物5万7000tの焼却灰の発生量は、③仮設焼却炉の運営期間は最長2020年と思うが終了後の処理計画をまとめて伺います。

住民課長

①5か所設置され

ておりましたが、4か所は本年3月末に搬出完了となっており、残り1か所で3万1800袋が保管されており、災害廃棄物は3か所合わせて約7万7800t保管されています。②保管量は約2万tで17万ベクレルで、焼却灰は約5000tと見込まれます。③帰還困難区域、現在解体中も含めそれ以上に残っていますので関係機関と協議のうえで再延長も考えています。

質問

津波、洪水により高線量焼却灰への浸水、流失も考えられるが安全対策を伺います。

住民課長

堤防のかさ上げや高位置での保管をしています。安全対策も不十分と思っておりますので、今後とも国、県と協議してまいります。

質問

①防災コミュニケーションセンター整備事業にあわせて幾世橋小学校を防災備蓄倉庫として整備の考えはありますか。②集会所の機能を合わせ持つとありますが、建物の広さと想定収容人数はいくらですか。③避難者が横になれるぐらいのスペースが必要と思われるが基準はありますか。

総務課長

①同事業は、主に消防屯所、集会所並びに備蓄倉庫等を整備するものです。②幾世橋小学校は候補地の一つとして考えており、広さは500㎡で50名程度を想定しています。③避難所というよりは一時避難場所として集まって頂き、その後室原に整備する防災備蓄倉庫とか、宿泊施設としては、この村も考えていますので、最

終的にはこちらに移動して頂く事を考えています。

質問

夜間避難の時に役立つ太陽光蓄電の避難誘導等のような街灯を設置する考えがあるか伺います。

総務課長

避難所等への誘導に有効と考えていますので、財源の確保とあわせ、設置に向けて検討したいと考えています。



津波浸水区域内にある仮設の焼却炉と保管施設



● 山崎 博文 議員 ●

Q 私有地の雑草対策は

A 何かできることはないか検討していきます



家屋解体後、繁茂する雑草

質問 町内では家屋解体が進んできている反面、解体後の更地や解体を控えている宅地には雑草が繁茂しています。このような状況は、防犯・防火、景観上非常に問題です。

何らかの雑草対策を講じるべきと思いますが、お考えをお伺いします。

企画財政課長 土地、建物の管理をされている方がおられる一方で、管理をなされていない方が少なくないと認識しています。

町による支援策について、何かできることはないか検討していきたいと考えています。

質問 提案ですが、業者にお願いする草刈りなどの管理料金に対する補助、除草剤の購入補助、敷地内に防草シートを設置する補助などを考えてはいかがでしょうか。

企画財政課長 いただいた案も含めまして、関係課と連携して検討を進め、支援策をお示しできるように努めていきます。

町税等の来年度以降の考えは

質問 町税等について単年

度ごとの対応では、町民の不安を毎年あおるばかりではないかと考えます。

町税の減免及び上下水道料金の免除についての来年度以降の考え方を伺います。

町長 周知期間を考慮して、できるだけ早い時期、遅くとも年内中には方針を示したいと考えています。

営農再開支援事業の見通しは

質問 今年度の水稲作付面積は27・2ヘクタールと、震災前の1200ヘクタールのわずか2・3%弱となっています。

営農再開の推進と同時に、まだ再開に至っていない水田などの環境保全活動事業の継続が今後求められます。

来年度以降の営農再開支援事業継続の見通しについてお伺いします。

農林水産課長 本年度で現行の営農再開のための保全管理は終了となります。来年度以降については、担い手へ集積する候補の農地については、10アール当たり1万2000円、担い手

への集積が見込まれる農地については、10アール当たり3万5000円が交付されます。どちらも営農再開を前提とします。

プログラミング教室の開催を

質問 魅力ある、特色のある学校づくりの一環として、な

みえ創成小中学校の授業に厚生労働省委託業務「若年技能者人材育成支援等事業」のプログラミング教室を開催し、ものづくりの楽しさやITの魅力を経験させてはいかがでしょうか。

教育長 プログラミング教育

につきましては、学校教育に有効でございます。来年度から実施されます新しい小学校の学習指導要領の中に取り上げられているところですので。

今後、なみえ創成小中学校におきましても、各学年の学習内容と関連づけまして、無理なく取り入れることができます。関連機関との連携なども含めて支援していきたいと思えます。



● 紺野 榮重 議員 ●

Q 天明・天保の大飢饉で人口が半減、農地が荒れ放題になったが過去に学ぶ事は

A 尊徳仕法から学ぶべきことが多く、歴史に学ぶことは非常に重要な事だと考えています。

質 問 浪江町に来られて、事業、あるいは農業をやられる方に優遇措置を設けるべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

町 長 移住、定住、その他の窓口の設置、移住支援補助金の創設が用意されています。

質 問 農業復興のため、皆が主体的に創造して発見してゆく行為、話し合いの場を設けるべきではないですか。

農林水産課長 解除区域の復興組合単位で営農再開ビジョンを策定する為の話し合いが行われました。

質 問 模範となる町民に対して表彰制度を設けてはどうですか。

町 長 復興・再生を進めるために寄与された方々については、特別な表彰が必要と認識しています。次年度に向けて進めていきたいと考えています。

質 問 世の中には社会貢献したい方も多くおられます。農業される方、事業をされる方に

基金制度をつくり基金から支援する制度を立ち上げるべきだと思います。

町 長 現在、浪江町復旧・復興基金、帰還環境整備交付金基金、東日本大震災復興交付金基金を活用して復興事業を進めている状況です。

帰還困難区域の復興再生の為の諸問題

質 問 津島地区に復興再生支援の拠点整備を進めるべきと思いますが、お伺いします。

総務課長 活性化センターは津島地区全体の拠点施設として活用を見込んでいます。公民館や集会所は地域振興施設としての活用に合わせて、支所としての活用も検討しています。

質 問 帰還困難区域の立ち入り規制の緩和と手続きの簡素化をすべきではないですか。

総務課長 除染等の進捗をふまえ、国と協議させていただきたいと思います。

質 問 「陶芸の杜おおぼり」の保全管理と大堀相馬焼の位置づけと方針をお伺いします。

産業振興課長 町と組合が協力して管理に努め、資料館や展示的な活用をしながら、「せと祭り」などのイベントを復活していきたいと考えています。

また、大堀相馬焼は、町が他の地域に誇れる特産品であり、その文化や技法を守っていかな

ければなりません。

質 問 復興拠点区域外の避難解除に向けた方針と羽附地区が復興拠点にならないか伺います。

企画財政課長 事あるごとに国に要望してきたところで、同地区を含め引き続き早期対応を要望します。



二宮尊徳の教え



● 渡邊 泰彦 議員 ●

Q 診療所の医師確保の方法はどのように考えているのか

A 県立医大や医療人材派遣機関や人材バンクとの連携を強化いたします

再開事業者への支援は

質問 浪江町の事業再開の状況は、商工会の調査によれば、避難元及び避難先を合わせて約50%に達しています。一方、震災前と比較して、営業利益が増加している、また、同等であると回答した事業者は全体の29%です。事業者にとって事業再開することがゴールではなく、再開した事業を持続可能な形にすることが重要です。町は今後の事業再開した事業者への具体的な支援策をお尋ねします。

産業振興課長

町内事業再開者に対する町独自の支援策として、光熱費補助、食材費調達補助を実施しています。また、イベント開催、プレミアム付商品券の販売などの購買促進策を実施しています。今後も、商工会や官民合同チームなど関係団体と連携して、支援策を国に要望していきます。

新しい観光振興の考えは

質問

浪江町においては、

復興のための様々なビッグプロジェクト事業が急ピッチで進行中です。今後、これらの単独で進んでいる事業を連動させて、地域資源を活用した観光地域づくりをすることが、町の観光振興に必要と思いますが、町の考えをお尋ねします。

産業振興課長

町は、地域資源を活用した観光づくり、交流人口の確保については、非常に重要な施策と考えています。今後、積極的に取り組みを進めていきます。現状は復旧・復興のプロジェクトで精一杯ですが、今後は、それらを有機的に結びつけて、浪江の魅力のパッケージにして発信していきます。

浪江・仮設津島診療所の継続は

質問

仮設津島診療所の患者数は、年々減少しています。一方、浪江診療所においては増加しています。また、経営状況においては、両診療所とも、県からの多額の補助金も活用しています。

町民の健康不安を考えれば、

両診療所の役割は大きく、まだ継続が必要と思いますが、町の方針をお尋ねします。

浪江診療所事務長

浪江診療所は、開所してから年々患者数も増え、診療報酬も増加しています。歳入全体としては、県からの補助金に依存している部分は大きいですが、財源確保に努力したいと思っています。

仮設津島診療所事務長

仮設津島診療所の運営財源については、受診者数の減少に伴い、診療収入が減少し、県補助金及び町繰入金が多くを占めています。財政状況は厳しいですが、財源確保、医師の確保に努力したいと思っています。



住民の命を守る浪江診療所



● 山本幸一郎 議員 ●

Q 仮称道の駅なみえの指定管理料はいくらか

A 指定管理費は5000万円程度と提案されています

質 問 仮称道の駅の経費は全体でいくらになりますか。

産業振興課長 全体で、人件費1億6000万円。電気料2000万円程度で提案されています。

質 問 仮称道の駅なみえの従業員は、何人になりますか。また、従業員確保は大丈夫ですか。

産業振興課長 常駐社員が9人程度。パート、アルバイト合わせて50人程度です。

小林副町長 町内の雇用状況は大変厳しい状況です。早期準備等に対応していききたいと思っています。

鳥獣害対策について

質 問 鳥獣害捕獲方法を教えてください。

農林水産課長 捕獲方法は箱罠だけです。

質 問 箱罠だけの捕獲方法

では限界があるのではないですか。

農林水産課長 箱罠以外の方法としては猟犬等を使った巻狩りやくくり罠等の方法が考えられます。しかし、その場合は平地での発砲や人が罠にかかる可能性等のリスクがあると考えます。その上で捕獲隊と協議していききたいと思っています。



限界のある箱罠による捕獲方法

質 問 捕獲隊の方もかなり高齢になっていると思われると思いますが、継続して事業を行うためにも捕獲隊にも若い臨時職員等を採用してはどうでしょうか。

町長 農業再開に向けても鳥獣害の被害は問題だと認識しています。鳥獣害に特化した臨時職員の確保について、前向きに検討していきます。

職員状況について

質 問 震災後の採用職員は何人ですか。また全体の何パーセントになりますか。

総務課長 採用職員は78人で全体の49.4%となっています。

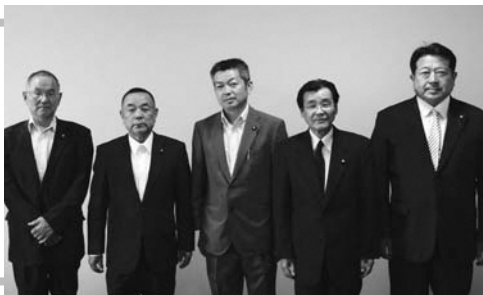
質 問 町内に戻られて居住している職員は何人いますか。

総務課長 72人ほど居住しています。まして全体の45%です。

質 問 万が一夜中に大規模災害が発生した場合、72人の職員で災害対応ができますか。

総務課長 十分な体制がとれるとはなかなか難しいと承知しています。そのため日頃から町民の皆様には防災意識の高揚について周知しながら減災に努めていきます。

● 総務常任委員会 ●



委員長 山本幸一郎
副委員長 半谷 正夫
委員 紺野 則夫
松田 孝司
佐々木恵寿

総務課、企画財政課、住民課、生活支援課、津島支所、出納室が所管する案件を審議しています。

■ 住民課 ■ 印鑑条例の一部改正

問 改正する目的は何か。

答 旧氏のまま社会活動する女性が増加しているため、これに対応するものです。改正されれば、旧氏の印鑑登録のまま様々な契約行為などが可能となります。

■ 生活支援課 ■ 二本松事務所の状況

問 現体制で人員不足等の課題はあるか。

答 さしあたっての人員不足はありません。応急仮設住宅の供与は来年3月で終了するので職員数が減ることが見込まれ、事務所も1/4程度しか利用しておらず、今後は効率化が課題です。

■ 総務課 ■ 東日本大震災慰霊像の寄贈

問 東日本大震災慰霊像関連予算が計上されているが内容は。

答 二本松市の名誉市民である彫刻家の橋本堅太郎氏の作品（母子像）を寄贈いただいて、大平山霊園に設置するにあたり必要な予算です。

■ 企画財政課 ■ 中心市街地再生

問 中心市街地再生に向けた町の考えは。

答 まずは国道6号周辺の復興が進んできましたので、第2の核として駅前周辺整備を考えています。計画にあたっては、町の財政規模に見合う投資を前提として考えています。



再開発の待たれる駅前周辺

■ 総務課 ■ 町内コミュニティ再生支援事業

問 平成30年度決算に約5100万円計上されているが事業内容は。

答 「まちづくりなみえ」に事業委託しており、7人の専門員が各地区の区長や住民に戸別訪問を行い、活動のきっかけ作りや活動支援を行っています。具体的には、クリーン作戦の実施、環境美化活動、お墓参り休憩所の設置などを実施しています。

■ 企画財政課 ■ 町が行う東電賠償の和解 (H22・23年度行政経費)

問 申立て額約2億2000万円に対し和解案の額が約3700万円であるが、町はどのような議論をしたのか。

答 和解案が出るまでに、ADRに何度も追加資料を提出するなどしており、その都度、弁護士とも協議を重ねてきました。小さなステップを重ねながら、最終的にはやむを得ないとの判断で今回の結論に至っています。

■ 企画財政課 ■ 棚塩産業団地

問 棚塩産業団地に酪農復興牧場の計画が浮上しているが、今後の敷地の活用方針は。

答 棚塩産業団地はイノベーションコースト構想の中核をなす場所と位置付けています。この構想には、畜産分野も含まれており、趣旨とは合致していますが、現段階では、複数ある計画案の1つとしてとらえています。どの計画を採用するにしても、地元の理解を得ながら進めていきます。

● 産業・建設常任委員会 ●

産業振興課、農林水産課、住宅水道課、まちづくり整備課、農業委員会が所管する案件を審議しています。

委員長 平本 佳司
副委員長 高野 武
委員 佐々木勇治
山崎 博文
佐藤 文子



■住宅水道課■ 生活用水確保

問 上水道整備区域内でも井戸を掘ってもらえるのか。

答 区域内であっても、本管から遠い場合など条件によって可能な場合もあります。

■住宅水道課■ 幾世橋住宅団地

問 入居の実態は掌握しているのか。

答 入居開始から日数も経過しているので、今後、実態調査をする予定です。

■農林水産課■ 有害鳥獣対策

問 捕獲隊の人数が減ったが増員の考えは。

答 活動するには、狩猟免許が必要であり、また、平日に町内で活動できる人と限定されるため、対策を検討中です。

■住宅水道課■ 鳥獣対策防護柵モデル事業

問 西台地区での防護柵モデル事業の効果は。また他地区からの要望への対応は。

答 柵内居住者もあり、菜園等の被害もなく効果はあると考えています。令和3年3月末までのモデル事業終了後の検証により、対応を検討します。



令和3年3月で終了する防護柵モデル事業（西台地区）

■まちづくり整備課■ 防災集団移転促進事業

問 移転元地買取対象者が増えたのはなぜか。

答 北幾世橋荒井・荒井前地区は津波による床上浸水はあったものの、住宅を改修できる可能性があったため、聞き取り調査により住宅再建か土地の買取を選択していただいていたが、長期避難により再建から買取に希望が変わった方も対象としたためです。

■産業振興課■ いこいの村なみえ

問 玄関・フロントの整備、食事の提供の時期は。

答 予算の確保ができましたので、来年から工事を始め、令和3年頃には稼働したいと考えています。

■産業振興課■ 北産業団地

問 敷地内の木の伐採本数が641本から2243本と大幅に増えたのはなぜか。

答 県の試算方法を参考に、平米当たりの本数を基に計算し、実際の処分量と差が発生したためです。

● 文教・厚生常任委員会 ●



委員長 渡邊 泰彦
副委員長 石井 悠子
委員 大浦 泰夫
泉田 重章
紺野 榮重
馬場 績

教育委員会、健康保険課、介護福祉課、浪江診療所、仮設津島診療所が所管する案件を審議しています。



健康診断の様子

■ 健康保険課 ■ 健診の受診状況

問 平成30年度の受診案内数と受診人数は。

答 県内11,158人、県外1,749人に受診案内を送付し、4,584人が受診しています。

■ 教育委員会 ■ 震災遺構

問 現在、どのような対応をしているのか。

答 請戸小学校校舎等を震災遺構として保存・活用するための方法検討及び耐震調査等を実施しました。

■ 教育委員会 ■ 郷土芸能復興事業

問 認定基準と補助内容は。

答 震災前より活動されていた団体に対し、会員20人以下には200,000円、21人以上には350,000円を上限として補助しています。東日本大震災の影響により郷土芸能の継続が困難になっているため、各地区の芸能保存会に対し、用具の新調・修理や交通費等の経費の補助をしています。また、活動が困難な団体については、用具類を預かり、保管を実施しています。



震災後も活動を続ける芸能保存会

■ 介護福祉課 ■ 介護福祉施設

問 今後、ふれあいセンターはどのようになるのか。

答 ただ今設計中であり、今後解体を進め、令和2年に着工し、令和3年度中に施設が完成予定です。デイサービス(通所介護)の開所を予定しています。

■ 浪江診療所 ■ 診療状況

問 受診者数増加傾向の背景は。

答 平成30年度の1日当たりの患者数は20人で、開所当初に比べ徐々に増加しています。患者としては、高齢者の割合は多いものの、震災復興関連従事者や町外からの受診者が増えてきています。

■ 仮設津島診療所 ■ 往診利用状況

問 平成30年度及び今年度8月末現在の往診利用患者数は。

答 平成30年度は47件、今年度8月末現在は15件です。

議会活動の経過報告 7月16日～10月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

7月

- 18日 • 国道114号整備促進特別委員会現地視察
- 26日 • 新人議員研修会
- 30日 • 富山県議会行政視察受入対応

8月

- 1日 • 議会運営委員会
- 6日 • 双葉地方町村議会要望活動 (東京都)
- 7日 • 議会報告会 (浪江町)
- 議会報編集特別委員会
- 8日 • 議会報告会 (二本松市)
- 19日 • 議会報告会 (福島市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会保健衛生常任委員会 (富岡町)
- 20日 • 議会報告会 (いわき市)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会消防厚生常任委員会 (富岡町)
- 21日 • 福島県町村議会議長会 (福島市)
- 22日 • 議会運営委員会
- 全員協議会
- 議会報編集特別委員会
- 23日 • 議会報告会 (郡山市)
- 国道399号期成同盟会総会及び要望活動 (東京都)
- 双葉地方広域市町村圏組合議会総務常任委員会 (富岡町)

- 30日 • 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会 (富岡町)

9月

- 3日 • 議会運営委員会
- 10日 • 9月定例会 (～20日) ※1
- 27日 • 双葉地方議長懇談会 (榎葉町)
- 30日 • 双葉町村議長会議 (福島市)
- 議会報編集特別委員会

10月

- 1日 • 文教・厚生常任委員会視察研修 (～3日まで 岩手県陸前高田市、宮城県石巻市・七ヶ宿町)
- 3日 • 双葉地方町村議会要望活動 (東京都)
- 4日 • 議会報編集特別委員会
- 7日 • 議会運営委員会
- 8日 • 議会報編集特別委員会
- 10日 • 議会報告会 (新潟県)
- 11日 • 第3回臨時会 ※1
- 国道114号整備促進特別委員会
- 12日 • 議会報告会 (東京都)
- 15日 • 町村議会議員研修会 (郡山市)

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。



議会報告会

8月に県内5会場、10月に県外2会場で議会報告会を開催しました。

出席された町民の皆さまからのご意見・ご提言等詳細については、次回166号(2020.2.1発行)に掲載いたします。

今後、常任委員会ごとに各種団体との懇談会も予定しています。



浪江会場での様子

みなさまの声をお聞かせください。

議会報編集特別委員会では、町民の皆さまの声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください(議会事務局まで)。

なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

政務活動費支出状況（平成30年度分）

政務活動費とは、議員が実施する調査研究、研修、各種会議への参加などにより、町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動や住民福祉の増進を図るために必要な活動（政務活動）に要する経費に対して、申請により議員個人に交付されるものです。

交付基準は、次のとおりです。

1. 交付額1月当たり 5,000円
2. 政務活動費を充てることができる経費の範囲は、下の表のとおりです。

経 費	内 容
調 査 研 究 費	議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む。）及び調査委託に要する経費
研 修 費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む。）に要する経費 2 団体等が開催する研修会（視察を含む。）、講演会等への議員及び議員の雇用する職員の参加に要する経費
広 報 ・ 広 聴 費	議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
会 議 費	1 議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費
資 料 作 成 費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
資 料 購 入 費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
事 務 費	議員が行う活動に係る事務の遂行に要する経費
人 件 費	議員が行う活動を補助する職員を雇用する経費

3. 支出内訳

議 員 名	石井 悠子	紺野 榮重	紺野 則夫	佐々木勇治	平本 佳司	佐々木恵寿
交 付 額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費		48,676			
	研 修 費					46,376
	広 報 ・ 広 聴 費	86,563	123,646		48,436	
	要請陳情等活動費			30,510		12,085
	会 議 費					
	資 料 作 成 費					
	資 料 購 入 費					4,568
	事 務 費					
	人 件 費					
合 計	86,563	123,646	79,186	48,436	0	63,029
精 算（返 金）額	0	0	0	11,564	60,000	0

議 員 名	渡邊 泰彦	泉田 重章	佐藤 文子	馬場 績	吉田 数博
交 付 額	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
支 出 額	調 査 研 究 費		46,476	302,700	
	研 修 費		45,526	1,800	
	広 報 ・ 広 聴 費	47,740			138,710
	要請陳情等活動費				
	会 議 費				
	資 料 作 成 費				3,278
	資 料 購 入 費		32,868		67,257
	事 務 費	14,666			30,855
	人 件 費				
合 計	62,406	78,394	46,476	544,600	0
精 算（返 金）額	0	0	13,524	0	60,000

※支出額が交付額に満たない議員については、精算額として返金済です。

町民の声



佐山 弘明さん
(請戸)

ふるさと請戸の 思いと復興住宅 での暮らし

仕事の関係で一度は離れていた地元・請戸に戻ってきたのが平成7年。その後、親が他界し、子どもも自立し、定年後の人生を描き始めた矢先の東日本大震災の津波と原発事故により請戸には戻ることができなくなりました。

震災当初は、浪江に戻るかもしれないとの期待もありましたが、請戸の住宅地は危険地区

に指定されほとんどが防災緑地となり、居住用建物の建築ができなくなってしまうので、何か生活の痕跡が分かるもの、先人の生活の跡が確認できる物が残ればと思っています。

平成26年には定年を迎え、平成27年4月には仮設住宅から県営下神白団地に入居しました。

団地は6棟あり、浪江町民のほか、双葉・大熊・富岡町民が居住しています。隣接地にはいわき市営団地もできました。

初めは、世帯数も多く、出身地も異なることから、住民同士のつながりがありませんでした。

そこで、私を含む棟ごとの管理人は特定非営利活動法人みんぶくに相談し、団地のコミュニティ形成に力を貸していただきました。

まずは町ごとの自治会を立ち上げ、同じ町民同士の交流を深めることから始め、平成28年6月には団地全体の自治会設立へと段階を踏んで進めてきました。

その結果、今では団地全体でのお茶会開催や地元の七夕祭りへの飾りの出展等により交流を深めています。また隣接するいわき市営団地住民と秋祭りを行うこともできました。このような関係を築けたことは、「みんな」のサポートなくては難しかったろうと考え、感謝の気持ちでいっぱいです。

今の団地内での懸案事項は、高齢者世帯と高齢者ひとり暮らしが多く、浪江町に戻りたくても、若い世帯は避難先に就職・居住し、高齢者だけでは戻ることとできず、また、浪江町に住所を置いてあるために、今後の生活支援のことを、いわき市に相談することもできずに困っています。

町や議会の皆さまには、復興公営住宅居住の自主再建者に対して、我々の声を取り上げていただき、悩みの集約や、きめ細かな支援、相談の対応ができる環境整備をお願いします。

編集後記

「議会だより」編集期間中にラグビーのワールドカップ日本大会が、日本各地で行われ日本の活躍などで盛り上がっています。

One for all, All for one. よくラグビーをやっている方の口から出る言葉です。「一人はみんなのために、みんなは一つの目的のために」選手全員がそれぞれの役割をきちんと果たしながら、トライまでお互いをリスペクトし合いフォローしていく。

この編集委員会もそうですが、復興に向けてもすべてに通じることではないでしょうか。少しでも出来ることを各自出していけば良い方向に行くのかと思います。

「日日是好日」常に前向きに行きたいものです。(松田)

発行責任者

議長 佐々木 恵 寿

議会報編集特別委員会

委員長 松田 孝 司

副委員長 大浦 泰 悠

委員 石井 野 武

高半 野 佳

平谷 本

